

会議録

会議の名称	第2回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和3年12月21日(火) 18時30分から20時03分まで		
開催場所	Web開催 第一会議室併用		
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 石倉 秀一 委員 奥村 啓 委員 古源 美紀 委員 佐藤 正子 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 檀原 延和 委員 長岡 好 委員 宗片 匠 委員 村田 由美 委員 欠席委員 喜多 明人 委員 栗田小百合 委員	
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 保育係長 中島 良浩 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女 学童保育係長 野村 哲也	
傍聴の可否	可(音声のみ)		
傍聴者数	3人		
会議次第	1 開会 2 子どもオンブズパーソン設置条例(案) 3 子どもの居場所部会長の指名 4 第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画(令和4年3月改定)素案 5 その他 6 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	資料11 子どもオンブズパーソン設置条例(案)		

	<p>資料12 小金井市子ども子育て会議委員名簿</p> <p>資料13 第1回子ども・子育て会議資料への質問等に対する回答 (追加分)</p> <p>資料14 第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画(令和4年3 月改定)素案</p> <p>資料15 長岡委員提出資料</p> <p>資料16 谷村委員要望資料</p> <p>参考資料3 意見・提案シート</p>
--	--

第2回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和3年12月21日

○子育て支援係長 定刻になりましたが、開会前に2点連絡がございます。

1点目ですが、会議録の作成に当たり、テープ起こしをしますので、御発言の前にはお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

2点目ですが、本日は会議室内でのハウリングをできるかぎり避けるため、委員の皆様には事務局の説明部分の読み原稿について事前に配付しております。また、本日もお越しいただいている傍聴者の皆様にも事務局の説明部分の原稿を配付しておりますので、事務局の説明部分については簡略化した説明にさせていただきます。

事務局からは以上です。

それでは、皆様、Web開催ということでいろいろ御不便をおかけするかもしれませんが、本日もどうぞよろしくようお願いいたします。

○倉持会長 ただいまから第2回小金井子ども・子育て会議のほうを開催させていただきます。

本日は、喜多委員と栗田委員が欠席という御連絡をいただいております。

ここで、本日の会議で初めてとなる委員の皆様にご自己紹介のほうをお願いしたいと思います。それでは、初めに佐藤委員のほうからお願いいたします。

○佐藤委員 多摩府中保健所の佐藤と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして檀原委員のほうからお願いします。

○檀原委員 小金井市の前原小学校校長の檀原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。

それでは、次第の(2)子どもオンブズパーソン設置条例のほうを議題としたいと思っております。初めに資料が提出されておりますので、事務局から資料の説明のほうをお願いいたします。

○児童青少年係長 前回会議にて承認いただいた子どもの権利部会を令和3年11月25日に開催し、御意見を伺い、市から上程する条例案について資料11のとおりいたしましたので報告いたします。なお、11月25日の子どもの権利部会からいただきました御意見などにつきましては、反映させた上で、本日、資料のほうを提出ということになっておりま

す。

本条例案については、明日の第4回市議会定例会にて上程させていただく予定です。

本制度の設計に当たっては、子ども・子育て会議の皆様には様々な御意見をいただき、一緒に基本的な考え方を整理するなど、本当にありがとうございました。前回会議でお伝えしたとおり、条例制定については一定、この時点で区切りとなりますが、本条例案に含められなかったニュアンスであったり事務的な運用部分については、今後、逐条解説やマニュアルを整備していく予定でありまして、そのあたりも御確認、御意見いただければと思っておりますので、部会については設置を継続させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○倉持会長 ありがとうございました。

それでは、部会長でいらっしゃる水津部会長のほうから何か補足がありましたらよろしくお願いたします。

○水津部会長 補足ということではございませんが、先ほど前田さんのほうからおっしゃっていただいたとおりです。条例に関しては、皆さん、たくさん御意見をいただいて、まとめたものができあがったと思います。今後、その設置に関してのことをまた少し一緒に見ながら考えられたらなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

○倉持会長 部会のほう、引き続きどうぞよろしくお願いたします。

それでは、委員の皆様から御質問などありましたらよろしくお願いたします。

○古源委員 権利部会の委員をしていながら質問で申し訳ないと思っているんですけども、別添の2の相談及び救済の仕組みのところなんですけれども、今回、一番下に「救済の申立ての処理状況及び結果は、申立人等へ通知します」と書いていただいているんですけども、これに関して、図中に矢印を入れるということは必要ないのかなと思っ、それを伺いたしたいと思います。

○児童青少年係長 今、御質問いただきましたのが9ページの資料になります。こちらの図の一番下に米印として入れさせていただいたものを反映する必要があるかという御質問でした。

当初は、この申立人への通知も図中の矢印に入れていこうかと思っ、いたんですが、あまりにも矢印が多くなりすぎて伝わりづらいというところで、全てを下の米印で表すような形で、今回、整理をさせていただきました。図の対照がなくて申し訳ないんです。

が、こちらのほうが見やすいかと思しますので、このまま出ささせていただければと思っております。

○倉持会長 ありがとうございます。

古源委員、いかがでしょうか。

○古源委員 ありがとうございます。結構です。

○倉持会長 ほかにいかがでしょうか。ミュートを切って御発言ください。大丈夫でしょうか。

なかなかWebだと手を挙げるのが見えづらいので、御発言のほう、ミュートを切ってお願ひしたいと思います。

それでは、以上で次第の(2)を終了したいと思います。

次に、次第の(3)子どもの居場所部会長の指名を議題としたいと思います。初めに資料が提出されておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 詳細は事務局説明②のほうを御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

資料12について説明させていただきます。

前回令和3年10月20日開催の第1回子ども・子育て会議において、子どもの権利部会及び子どもの居場所部会の設置が決定し、同年11月12日付け子小発第539号にて会長から各部会員を指名していただき、同年同月17日付け子小発第560号にて会長から子どもの権利部会会長を指名していただいております。

本資料は前回配付した資料1に各部会員を追加したものとなります。詳細は資料を御覧ください。

○倉持会長 御質問などありましたらよろしくお願ひいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 よろしいでしょうか。

それでは、子どもの居場所部会の部会長のほうの指名を行いたいと思います。部会長には、先回も部会長をお務めいただいた萬羽職務代理のほうを指名したいと思います。

それでは、萬羽職務代理のほうから、部会長就任の御挨拶のほうをお願ひしたいと思います。

○萬羽職務代理 前回に引き続き、子どもの居場所部会のほうの部会長をさせていただきたいと思ます。前回、かなり皆様から御意見、御議論いただきましたが、引き続き継続して皆様の御意見をいただきながら、よりよい居場所づくりに貢献できるようにしていきたいと思

います。よろしくお願いいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。また委員の皆様もよろしくお願いいたします。

以上で次第の(3)のほうを終了したいと思います。

次に、次第の(4)になります。第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画素案についてを議題としたいと思います。

初めに、資料が提出されておりますので、事務局から資料の説明のほうをお願いしたいと思います。

○子育て支援係長 詳細は事務局説明③のほうを御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

初めに資料13について説明させていただきます。

前回の会議では、欠席された委員の方々もいらっしゃいましたので、その方々を含めた全委員の皆様を対象に追加の質問を募集しました。本資料は追加で提出された質問と担当課による回答を一覧にまとめたものとなります。

次に資料14について説明させていただきます。

前回の会議において資料6として配付させていただいた資料につきまして、今後、パブリックコメントを実施するに当たり、様式を整えたものとなります。

ここで、前回からの内容の変更点について説明させていただきます。

前回からの変更点につきましては2点ございますが、いずれも資料13にあります委員からの意見を受けての変更となります。

1点目は16ページの①放課後児童健全育成事業の4段落目になります。「今後の学童保育所の運営・整備に当たっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、」の後に「学校施設内の施設併用利用や民間施設の活用及び民設民営を推進するなど」という文言を追加しております。

2点目は27ページの「5-3 子育てしやすい生活環境等を整備します」の「2子どもにやさしい自然環境の整備（環境政策課）」の参考指標として「国分寺崖線（はげ）のみどりを活用した環境イベントの実施」を追加しております。

詳細はそれぞれ資料を御覧ください。

なお、今後の予定ですが、前回配付した資料3に記載のとおり第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画（令和4年3月改定）素案について御承認いただいた後、庁内

の諸手続きを経た上で、来月からパブリックコメントを実施する予定です。

○倉持会長 事務局から御説明がありましたが、いかがでしょうか。

初めに、本日欠席されている栗田委員のほうから御意見いただいておりますので、事務局から代読をお願いいたします。

○子育て支援係長 それでは、栗田委員からの御意見を代読させていただきます。

以前、質問させていただいたことに対する担当課の方からのコメントに関してですが、奥村委員へのコメントにもありましたとおり、ガイドラインを配布して終わりではなく、その後の研修、実習へぜひつなげていってほしいと思います。また、さらに研修や実習を通して終わりではなく、それが実際の保育へしっかりと生かし、反映できて初めて小金井すこやか保育ビジョン、保育の質のガイドラインを制定した意味があると思いますので、ぜひ具体的に計画や取組を進めていただきたく思います。

事務局からの代読は以上です。

○倉持会長 ありがとうございます。

栗田委員からの御意見に対して、部局から発言がありましたらよろしく願いいたします。

○保育政策担当課長 大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。御意見として受け止めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○倉持会長 ほかに御質問いかがでしょうか。御発言がある方はミュートを切って御発言ください。

○水津委員 すみません、水津ですけれどもよろしいでしょうか。

○倉持会長 お願いいたします。

○水津委員 先ほど平岡課長のお話からですが、貴重な御意見で受け止めるということですが、この部署でどういうふうを受け止めていただけるのか、もう少し具体的にお聞かせいただけないかなと思います。質問です。

○保育政策担当課長 すみません、ちょっと答えが一本調子だったかなと思っております。保育課のほうで、こちらにつきましては、今現在、今年度については、まずは周知・啓発活動を行うための準備を行っておりまして、来年度以降は研修をまず行いたいというふうに考えておりますので、保育課のほうでまずガイドラインの必要な部分について、一つずつですけれども進めていきたいというふうに考えております。また、保育ビジョンにつきましても、基本的には保育が中心で書かれている内容となりますので、保育課のほうで鋭意検討しながら、できるところから進めさせていただければというふうに考えておりま

す。

○倉持会長

ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

ちょっと皆様の表情が見えないので、まだ考え中かどうか、ちょっとこちらからは読めないんですが、もしまだ御意見、考え中とかありましたら言っていただけたらと思います。

それでは、「のびゆくこどもプラン 小金井」の改定案について、パブリックコメントの手続をお願いしたいと思います。

以上で次第の(4)のほうは終了となります。

次に次第の(5)、その他を議題といたします。本日は長岡委員から資料が提出されておりますので、資料の説明のほうをお願いしたいと思います。

長岡委員、よろしくお願いいたします。

○長岡委員

皆様、こんばんは。どうもありがとうございます。事前に郵送で「新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）修正版について」ということで資料をお送りさせていただいているかと思います。私は新小金井駅前にありますこむぎ保育園園長の長岡と申します。小金井市の民間保育園の代表として、令和3年度から子ども・子育て会議委員を務めさせていただいています。そのほかにも、小金井市児童発達支援センター運営協議会の委員、平成27年度には小金井市保育検討協議会の委員も務めさせていただきまして、現在は東小学校の運営連絡会議委員もさせていただくことで、小学校の置かれている状況を考える機会をいただいています。私ごとで大変申し訳ありません。貴重な会議なんですけれども、少しお時間をいただければと思います。

私は生まれも育ちも小金井市でして、小金井保育園、四小、二中と過ごしてきました。また、重度の障がいのある七つ違いの妹が生まれたときには、保育園に入所することができなかった、60年近い昔になってしまうんですけれども、公立のけやき保育園で歩けなかった妹を預かっていただいたことは決して忘れることができません。本当に今でも感謝しています。

そして、障がい児を養育しながら働くことができなかった母は、全国的にも保育園不足だったこともあって、保護者の方が安心して働ける保育園を私財を投じて昭和52年に前身の高城山保育園を開設しました。また、公立の保育園の先生方には、お昼休みに手作りのおこわや安く仕入れたうどんを少し値段をつけさせて売らせていただきましたし

て、私が小学生の頃だったと思うんですけども、一緒に車に乗って各公立保育園を回って、法人のもう一つの障がい者施設の建設資金をつくることができました。この場をお借りして、本当に御礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、私の文書をお読みいただき本当にありがとうございます。本来、標記の件について再度意見を交わすということで、今まで様々な会議に出席させていただき、また、厚生文教委員会の会議を傍聴したりする中で、この委員の方々のみならず、小金井市民の方々、委員の方々に民間保育園を理解していただく努力を私たち民間の保育園がしてこなかったことに気づかせていただきました。公立保育園の保護者や現役職員の方、OBの職員の方々など、多くの人の公立保育園に対する熱い思いに触れさせていただきまして、民間保育園にはない組織力を時に羨ましく思うこともあります。ここに書かせていただいたことは、民間保育園についてのごく一部の内容ではありますが、私たち民間保育園といえども、様々な運営主体があり、各園の歴史、保育理念、保育内容も素晴らしいものを持っている園が多くあります。ぜひ民間保育園の努力も御理解いただき、小金井市の子どもたちのために共に協力していくことができたらと、心の底から願っています。

また、同じ委員の小金井けやきの森認定こども園、村田園長先生からもお一言いただけますでしょうか。すみません。

○村田委員 小金井けやきの森認定こども園の村田と申します。

まず、小金井市の方針について反対、賛成もございませんけれども、同じ小金井の子どもたちを預かる者として、民間であれ、公立であれ、子どもたちにとって日々の保育環境が充実して整っていることが望ましいという意見でまとまっています。

そして、私の思うところですが、私の園は認定こども園です。幼稚園の子どももおりますし、保育の子どもも在籍しております。その立場で申し上げさせていただきます。私の園はまだ歴史の浅い園ですが、お話しいただきました委員の長岡先生の園をはじめ、大変長い期間にわたり、小金井の子どもたちを大切に育てておられる民間の園もたくさんあります。公立園の役割ですとか意義、その必要性は十分に理解しておりますけれども、民間の園でもその一端を担い、責任感を持って臨まれている園長は間違いなくおられます。

公立園も素晴らしい園がたくさんありますけれども、私立にも素晴らしい園がたくさんあります。保育内容も、教育を施していきまして、保育者を積極的に研修に行かせたり

ですとか、利用者の利便性を考えて遅い時間まで延長保育を行い、そして一時預かりの保育もたくさん受け入れておられます。一人一人の子どもたちに目が行き届くように、たくさんの保育者を雇用していらっしゃる園もあります。公立園に引けを取らない努力ですとか工夫、たくさんの園が実施されていることと思います。

そして、ここ小金井市に限らず、多くの自治体において、財政の逼迫ですとかインフラの老朽化、深刻な少子化の大きな波が押し寄せています。市民の皆さんからたくさんの御意見が寄せられることを承知しながらも、公立の保育園、公立の幼稚園の縮小も考えていかざるを得ない時代の流れの中、私どもの園も含め、今まで以上に民間園も緊張感、使命感を持って職務に当たられることと思います。

これまで、私立の園に対しても、小金井市の保育課からは御協力や御助言をいただいております。今後、さらに私立の幼稚園ですとか保育園と連携を深めていただき、できましたら公立園の先生方とも交流の機会を頂戴しながら、現在、公立の園も利用されている方、そして今後、公立の園に入園を希望されている小金井市のたくさんの市民の皆さんが大きく御心配されていること、不安に思われていることが少しでも和らいでいてくれたらなというふうに思っています。私どもの園も、今まで以上に私立の園としてもっともっと努力を重ねていかなくちゃいけないというふうに考えさせられております。

○倉持会長 長岡委員、村田委員、ありがとうございました。

今の説明に関しまして、御意見などあったらよろしく願いいたします。最初に栗田委員のほうから御意見をいただいておりますので、代読のほうを事務局からお願いしたいと思っております。

○子育て支援係長 それでは、栗田委員のほうから事前に御質問のほうをいただいておりますので、そちらのほうを代読させていただきます。

園庭について。私の上の娘が通う幼稚園では、よく園庭開放されていて、近くの保育園の子どもたちが遊びに来ることがあり、幼稚園と保育園とのつながりが見られたように思っています。私個人の思いとしては、このような協力的な体制が、園庭の共有だけではなく、今後、様々な形で表れていくことが望ましいと思うのですが、実際は難しいのでしょうか。幼稚園と保育園との関係の実情が分からないので、このような質問をさせていただきました。

また、障がい児等、配慮が必要な子どもという言い方でよいのでしょうか、の受け入

れやすさに関しては、公立と民間では、発達障がい等、まだ年齢的に明確な判定が難しいグレーゾーンの子どもも含め、差はないのでしょうか。

栗田委員から事前にお寄せいただいた質問については以上となります。事務局からの代読は以上です。

○倉持会長 ありがとうございました。

それでは、栗田委員の発言に対しまして、まずは部局のほうから御意見、御発言がありましたらよろしく願いいたします。

○保育政策担当課長 御質問ということでございますので、保育課としての認識などについてまずはお答えをさせていただければと思います。

1つ目の園庭に関連する件でございますが、保育園のほうでも、公立、民間問わず園庭開放を行っておりまして、他園のお子さんや保育園に通っていないお子様にも利用いただけるものとなっております。保育園と幼稚園との協力関係ということでございますけれども、市としても様々な連携が行われていくことは望ましいことであるという考え方を持っております。

また、2つ目の特別な配慮が必要なお子さんの受入れに当たってでございますが、各園の体制等の状況にもよりますが、市としましては、基本的には公立も民間も差はないものと考えているところでございます。

市のほうからは以上です。

○倉持会長 ありがとうございました。

長岡委員、村田委員、何か御発言がありますでしょうか。

○長岡委員 文書を出させていただきます、きちんとお話もさせていただきましたので大丈夫です。ありがとうございます。

○倉持会長 貴重な御意見、ありがとうございました。

村田委員はよろしいでしょうか。

○村田委員 大丈夫です。

○倉持会長 ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見などはいかがででしょうか。水津委員、お願いします。

○水津委員 先生方のすごく真摯な姿勢に本当に胸を打たれましたし、私立保育園なり、そういうところでも本当に頑張っているというところがすごく伝わりました。ただし、全ての園がそうなっているのかとか、そういう、今、参入しているような新規の園にもそ

ういうところがどの程度一緒にやれているのかとか、行政としての責任みたいなものをどのように反映しようとしているのかとか、そこら辺のところがとても不安なので、皆さん知りたいのかなという部分も感じます。

それで、ここから話がどうなるか分かりませんが、公立保育園を少なくしていった民間保育園で保育を担っていくということであるならば、なおさら私立保育園の充実とかを行政がきちんと図っていく必要があると思いますし、その姿勢が、今、あまり見えていないように感じるのがちょっと残念だなというふうに思っています。

○倉持会長 ありがとうございます。

この点について何か保育課のほうから発言、よろしく願いいたします。

○保育政策担当課長 御意見ありがとうございます。確かに私どもとして待機児童の解消、こちらのほうにかなり重点を置かせていただいていた部分がございます。また、古くから小金井を支えていただいている園長先生方に大分頼らせていただいていた面もあったかなというふうに思っております。このような文書もお出しいただいた状況もございますし、すこやか保育ビジョン、また保育の質のガイドラインをつくらせていただいたこともございますので、引き続き民間の方々ともぜひ協力をさせていただきながら、小金井の保育をよくしていくために市のほうも一生懸命頑張っていきたいというふうには思っております。

○倉持会長 ありがとうございます。どの私立園も、どの園も充実した保育ができるように市のほうで支援していくということだと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○宗片委員 長岡委員、資料のほうありがとうございます。説明会では、民間園で保育の質がみたいな話は出ていましたけれども、私も歴史ある民間園がいい保育をしているというお話、伺っていますので、そのところですごい違いが出るから公立が必要だみたいな話は、私はあまりそういう話はないんじゃないかなと思っています。ただ、先ほど、今、水津委員がおっしゃったように、いろんな民間保育園が入ってくると、ちょっと保育の質というところで不安があるんじゃないかなというのが、私たち保護者でも不安になっているのかな。

そこで、質問を長岡委員のほうに伺いたいんですけども、こういう役割とかこういうサービスは公立が請けたほうが、公立に担ってもらったほうが良いというふうに考えられている点をぜひ伺いたいと思います。私、公立園でしか子どもを預けていないん

ですが、お願いします。

○長岡委員 質問ありがとうございます。また、民間保育園のことに對してこのような御意見をいただきまして、本当にありがとうございます。うれしく思います。

初めに、東京都社会福祉協議会の評議員をさせていただいたり、ほかにも全国組織の委員をさせていただく中で、公立保育園の役割というものについて、23区の先生方であったり、多摩地区の先生であったり、いろいろな先生方とお話をする機会があるんですけれども、やはり各市によってそれは違うと思います。

また、小金井市で、今、民間保育園として考えているんですけれども、現状では、今までの歴史の中で、私たち民間保育園は、この文書の中にもあるんですけれども、なかなか公立保育園のほうでサービスを拡充していただけなかった経緯の中、民間保育園が先に実施しなければ、働いているお母様、お父様のために保育園としてやらなければいけないサービスを民間保育園が先にやってきたという実績があります。

また、定員拡充に関して、公立保育園ではなかなか進まなかったのかなというところで、皆様の中に株式会社が参入したことに對しての御意見もお聞きしたことがあるんですけれども、私ども社会福祉法人も初めのうちはどういうふうな保育をされるのかなということを思いましたが、実際のところ、民間保育園長連絡会の後の懇親会やいろいろな話合いの中で、私どものほうが学ばなければいけない部分、たくさんたくさん教えていただいています。

小金井市で考えますと、公立保育園に何を期待するかということ、今、聞いていただきましたが、障がい児保育も延長保育も休日保育も、年末年始保育をやっているところもございます。また、保育内容についても、本当に各園、実績を積み上げてきていますので、ちょっと基幹園としての公立保育園ということが、今、市民説明会のときにちょっとお聞きした、保育課でお聞きしたところによると、基幹園としての機能というところまでには難しいかもしれないという言葉をお聞きしていただきまして、やはり今の小金井市の公立保育園に民間保育園として何を期待するかということ、今ははっきりとはなかなか思いつかないというのが現状です。すみません。

○倉持会長 長岡委員、ありがとうございました。

宗片委員、何か重ねて御質問ありますでしょうか。

○宗片委員 質問に御回答いただきましてありがとうございます。

やっぱり今、お話を伺った感じで、公立園が果たすべき役割を果たしてこなかったの

かというふうには私は受け止めました。そこを民間園が頑張って何とかしてきたということもあって、公立園の役割というのを本当に考えているのかなというところは、ちょっと今の御回答からでも不安に思ったところです。

結局、公立の役割とか市の役割とかを、どういうものを責務とするか、それをどうやって果たしていくのかというのが明確に示されていないですし、今の時点でも役割が果たしていないとしたら、そうした役割をきちんと定めて、公立園の役割を定めた上で公立園をどうしていくかという議論をする場がどこかにないと、結局、民間園にそういう、本来、公立園で果たしたほうがよかったような役割を押しつける形になってしまうんじゃないかなというふうにちょっと思いました。それが、今、伺ったところで受けた印象です。私としてはそういうことを議論する場を設けて、その上で廃園することをどうするかということをやむを得ず保育課の方には考えていただきたい。

○倉持会長 御意見ありがとうございます。

公立、民間というくくりがいいのか分かりませんが、小金井市の保育というものをよりよくしていくためのそうした仕組みができたらいいなという御意見だったのかなと思いますけれども。

ほかにはいかがでしょうか。

○鈴木委員 これまでの子ども・子育て会議の議論では、前の期からの話ですけれども、障がい児保育とかで、お金にならないようなものということこそ公立園、公立が請け負うべきではないかというような議論が度々あったと思うんですね。民間、営利団体では難しいところというのがやっぱりあって、そういうところというのは公立が担うべきだという議論が何度かあったと思います。そういうところに関しては公立園で一定の役割を果たしてきたかなというふうに思うわけです。

そこまで含めて民間でやれというのは、民間では無理なので、そうだとすると、市としてその辺りをどうやって対応するかというところの事業とか、今後の、今は障がい児とかそういう対応の、特別な対応が必要な園児に対してのことに集中して話していますが、そういう特別な手当ををしなきゃいけない、ちょっと余計にお金がかかってしまうような、そういうような場合でも、今後は民間園も含めて全部に一律にお願いするから、それに対応するような支援策というのを充実させるみたいな、そういうお約束じゃないですけども、そういうビジョンを示していただくような方向で話を持っていていただくというのが大事かなと。

一市民としては、やっぱり公立がなくなっちゃうといったときにどういう影響が出るか分からないわけですが、分からないから怖いんですね。だから、怖いと思っている部分を解決というか、大丈夫だよと言ってもらえるような政策とか方針を示してほしいというのが正直なところかなと思いますので、そういう要望を我々としては市長なり保育課なりに要望なり、報告書の中に盛り込んでいただくというのが大事かなというふうに思っております。

以上です。

○倉持会長 御意見、ありがとうございます。

今、子ども・子育て会議として意見として何か残せるものはないかということをお願いしたと思うんですけども。

○長岡委員 御意見ありがとうございます。すごく心が痛いお話で、障がい児ほどお金にならないというその一言が、もう非常に私たちの仕事で、どういうところでそういう言葉が出るのかというのが非常に不思議というか、今、障がいのある子どもたちというか、支援が必要な子どもたちというのは区切りがないというか、一人一人の個性でいらっしゃるの、そういったときに、お金になる、ならないではなくて受入れをさせていただいてます。

確かに障がいがあると判定されたお子様については、加算ということとか、加配ということとか、そういう補助というのはございますので、お金にならないということは、そういう意味ではそうかもしれませんが、そうではない、そういうものにも判定が下りていないお子様というのは、こむぎ保育園に入っていたときから就学するまでしっかりと見届けているというのが現実であって、公立保育園の場合には、障がいのあるお子様の受入れは3歳以上児ということで記憶しているんですけども、民間保育園の場合は、お母様、お父様が御相談に来られて、その状況が園で受け入れる体制ができるようであれば、加算や加配ということではなく、その御家庭の状況を見てお預かりをしているというのはどの園でも行われていることです。

小金井市の保育課がとても努力してくださって、入園する場合には必ずその園に見学に行ってくださいねということが100%に近いとは思っているんですが、そうしたお子様たちをお預かりするということは、今現状、どの民間園でも年齢にかかわらず行っているというのが現実です。

ちょっと非常にびっくりしてしまいましたので、ちょっとすみません、御意見のお答

えになっているかどうか分かりませんが。

○鈴木委員 すみません、ちょっと僕からいいですか。

○倉持会長 お願いします。

○鈴木委員 すみません、長岡委員、ちょっと言葉が傷つけてしまったかもしれないんですけども、そういうことではなくて、お金と言ってしまったからあれなんですけども、現実問題として、受け入れる、受入れが可能か可能じゃないかというのはやっぱりあると思うんです。そういうときに、できないといったときに、そこを何とかというのを最終的にやっていったときの最後の受皿は公立になるんじゃないですかというのが今まで議論の中で出てきたと思うんです。それを、公立というのも民間というのも同じように扱って、そこを何とかというのを民間にもお願いするというのは苦しいのではないのかというのをちょっと心配しているわけです。

だから、ある種、ここまでは極力やるんだけれども、最終的に難しいところは公立にやってほしいというのが慣例なのかなというのを邪推してしまったんですけども、だから、そういうふうに使っていたので、もし今後、公立園を縮小していくんだったら、それに対応するような手当をちゃんと民間園に出してほしいというような、そういうことを市長に上げたいというのが僕の意見です。

○倉持会長 ありがとうございます。

ちょっと言葉が乱暴だったのかもしれませんが、どの子に対してもちゅうちょせず必要性に応じて預かれるような、保育園がちゅうちょなく受け入れられるような、そういった仕組みをつくってほしいという、財政的な支援も含めてということだったのかなというふうに思います。

今、鈴木委員のほうから、そうしたいろいろな子どものニーズに応じて保育ができるような、そうした支援というのを、公立、民間問わずにちゃんとつくってほしいというようなことを子ども・子育て会議の意見として上げてほしいというようなことだったのかなというふうに思うんですけども、これに対して何かいかがでしょうか。

○水津委員 障がいのあるお子さんの受入れに対して私立と公立の違いというところで言うと、例えば補助金のところでの問題というのはもちろんあると思うんですよ。民間園の方は本当に補助金の範囲ですごく受けて、努力されているということはよく分かるんですね。だけど、公立のほうが、直営の分だけ加配の手配が、今の現実はこちらに則していないかもしれないけど、一昔前だとその辺にちょっとゆとりがあったりとか、年単位

で考えられたとかというような、ちょっと利があったので、その直営というか、障がい児に関しては公立がもっと頑張るべきじゃないかという話を前回まではしていたと思うんですよ。

そのことを、公立じゃなきゃじゃなくて、私立にも障がい児を受け入れる中では、そういうようなものを手厚くするべきですよという話に多分なってくるんだと思うんですね、鈴木委員のおっしゃるように。だから、公立保育園を少なくするのであれば、先ほど、最初にも言ったんですけど、私立保育園に対してどのようなことを小金井市はしていこうとするのかということをもう少しまとめてほしいということが意見としてあると思うので、それをもう少しつけていただければなというふうに思います。それは障がいだけのことじゃなくて、延長保育に関しても、私立だとやっぱり少ない人数の中でやるのは、園によってはやっぱり受けていないところもあると聞いていますので、でも、公立の場合は必要があれば1人でもやるでしょうし、その辺のところの問題だと思うんです。なので、それをちゃんと私立保育園で、無理にお願いするとか頑張ってもらうとかじゃなくて、ちゃんと制度として、仕組みとして小金井市が支援していくということを協議してほしいというふうに思っています。

○倉持会長 貴重な意見、ありがとうございます。

これに関してほかにも御質問、御意見いかがでしょうか。

○谷村委員 いろいろと今、意見が出てきたところで、前回の会議で、子ども・子育て会議上では、この件に関しては意見を承るまでしかないよというお話を伺ったと思うんですよ。今、一通り委員の方が大分いろんな意見を言われていたのですが、これを、多分、市のほうが受け取って何かをしていくことになると思うんですが、今現状、公立保育園を廃園にしていこうかなというところの案が出てきた中で、ここに関する議論をオフィシャルに行えるものって何かあったりするんですかね。今現状、ここでは参考意見だけ伺いますみたいな状態なんですけど、実際、相互に建設的に審議してまとめ上げていくというような会議体はやっぱり現状、市の中で存在しているのか、していないのかというのはちょっと伺いたいなど。

○倉持会長 いかがでしょう。お願いします。

○保育政策担当課長 今回の谷村委員の御質問ですけれども、今おっしゃっている御議論をいただく会議体というのは市としては持ち合わせていないというところでございます。

○谷村委員 ありがとうございます。

今後、立てる予定はあるんですか、開催する予定は。

○保育政策担当課長 ありがとうございます。この間、議会にも方針案は出させていただきました。その際、市長からの、現時点で市のほうではそういった会議体は立ち上げるという考え方は持っていませんというようなお話で整理いただいております。

○谷村委員 ありがとうございます。

でいったら、ごめんなさい、意見までなんですけど、立ち上げたほうがいいんじゃないでしょうかということ。

○倉持会長 ありがとうございます。

この件についてはいろいろ御意見が出ているところだと思いますので、何らかの子ども・子育て会議としてまとめて、以前もあったような形で集約して記載する、今度、出すものについて付記していくということではできるのかなというふうには考えております。そのことについて、事務局のほうからお願いいたします。

○子育て支援係長 委員のほうから意見として、会議録以外にも残し市長に伝えたいという趣旨の御発言があったと思います。「のびゆくこどもプラン 小金井」の策定や改定時、また年度ごとの事業進捗状況評価の後、子ども・子育て会議から市長へ審議結果を報告していただく際の報告書の頭書きに付記して委員意見を入れる場合がありますので、そちらに御意見を集約して記載することは可能というふうに考えております。こちらは皆さまの御意見をそのまま箇条書で記載するのではなく、大意を集約して記載するものとなります。事務局でまとめ、次回の会議までにメールで案をお送りして御確認いただくことになろうかと思っております。なお、本日は欠席委員もいらっしゃいますので、後日、改めてメールにてアナウンスさせていただきますが、本日の御発言の中で残したいものや、それ以外に追加の御意見等がある場合は、年末年始を挟みますので、本日から年明けの1月4日までにメールでの御提出をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○倉持会長 いかがでしょうか。本日の議論ももちろんですけれども、この議論を聞いて何か思いついたこととか、あるいは何か御意見がありましたらメールでということのようです。お願いしたいと思っております。

ほかに御意見は、よろしく申し上げます。

○宗片委員 すみません、私、ちょっと1期目で初めてなんですけれども、市長が読んでいただいて回答みたいなものはいただけるんですか。

○子育て支援係長 報告書につきましては市長まで上げさせていただいておりますが、申し訳ございませんが、それについて回答というのは持ち合わせておりません。

○倉持会長 よろしいでしょうか。檀原委員、お願いいたします。

○檀原委員 今、お話をずっと伺っておりまして、意見というか、本当、感想になってしまうんですがよろしいでしょうか。

○倉持会長 お願いします。

○檀原委員 小学校の校長という立場ですけれども、ちょっと私的な感想、意見になると思うんですけども、文科省のほうでも幼保小と、小学校の連携はとても大事だというのが以前から言われています。小金井市について、私、ほかの地区と比較するわけではないんですが、なかなか学区域との関係もあって、幼保小との連携がスムーズにできているかなというところじゃない部分があるかなと思っています。そういった中で、公立保育園が縮小方向になっていくとなると、そういった基幹園がなくなっていくと。そうすると、ますます幼保小の連携というのが遠のくのかななんていうようなちょっと危惧をしています。

先ほど長岡委員や村田委員の御自身の本当に大変な思いをされた実践を聞きまして、本当に感銘を受けながら聞いておりました。そういった私立でも非常に子どもたちのニーズとか、その子の特性に応じた保育を実践されているという話を聞いて、そういった子どもたちを主語と考えれば、この子どもたちがこの小金井市という地域で生まれ育ち、そして小学校に入り、中学校に行く。小中の連携というのはある程度計画の中に入っているんですけども、やはり学区域の関係もあるし、そういった近くの保育園などが1つのイベントなんかを小学校の体育館で行うみたいなことをやって、そこに例えば小学校1年生が観覧したり見学とか、見学しなくても、保育園の子たちが小学校へ来て体験するということが一つの連携とか接続になると。

小学校では小一プログラムというようなこともあったり、あるいはスタートカリキュラムというものも以前から取り組むことになっているわけなんですけども、保育園と幼稚園とで行っている環境を通して行う教育というのは本当に小学校でもとても大事で、そういった優れた保育技術だったり、保育園や幼稚園の先生方の指導方法を学ぶというのは、実は小学校の教員にとってもとても大事なことだと思っています。

こういった私立保育園が中心となっていく中で、そういった私立保育園の障がいのある子どもたちへの支援、あるいは就学相談も含めた小学校との連携なども含めてやっていただくと、この小金井市で育っていく子どもたちがよりよい幼稚園、保育園、そして自然

な接続の中での小学校につながっていくのかなというふうに思っております。

本当に感想になってしまうんですが、いろいろ話を聞いていてふと思ったことを述べさせていただきました。何か連携ができないかなという思いを持っているところです。

○倉持会長 ありがとうございます。とても貴重な意見だと思います。

○奥村委員 3点ほどちょっと聞きたいなというところがありまして、長岡委員の書かれたものを読ませていただきまして、すごい参考になるところだなというふうなところをすごく思うところなんですけど、それにちょっと関するようなところでもあるんですけども、やっぱり老朽化とかもあって、怖いなというところはあるんですけども、園庭についてというところも書かれていまして、園庭があるとやっぱり子どもを遊ばせるのにすごくいい環境になるのかなというふうには思っておりまして、廃園にもし2園がそのままされるとするのであれば、何か使えるようにしていただけると助かるなというふうなところがまず1点目です。こむぎ保育園もすごい園庭、あそこに確保されていて、すごい、あの位置で確保するのは大変だろうなというふうに、私は東小金井に住んでいるので思いますし、こども園も園庭があって、すごい子どもたち、楽しそうに遊んでいる姿も見まわっていいなというふうに思っているんで、公立がなくなる分、民間にとって何か利益がある、民間にとっても子どもたちにとって利益になるような形になったらいいなというのが1点目。

2点目が新たな保育業務の総合的な見直し案のほうでも書いてある巡回保育支援チームというところが書いてありまして、廃園になる保育士さんたちを集めて巡回チームをつくれるというふうなイメージかなとは思いますが、巡回というと、よく療法士さんとか心理士さんとか、そういった人たちが保育を見て、こういうふうなところに気をつけるといいかなとかというふうなところを言ってくださるようなイメージがあるんですけども、でも、これを見ると何となく保育士さんたちを集めていろんな園に行かせて保育を見てもらうというふうなところで、でも、行ってもらう民間の園にしても、ほかの園にしても、保育士さんたちが現にいる、保育士さんのところに保育士さんを派遣して、専門的なところで見るとか、それとも外部の目から見たところで話し合えればいいのかというふうなところの巡回なのかというふうなところが、臨床心理士さんとか、そういういろんな方だといろんなところが見えたりして、今後の方針というところにはつながるのかなと思うんですけども、同じ保育士だと、外から見たら違うかもしれないんですけども、どういうふうな感じでイメージされているのかなというの

が気になったのが2点目です。

3点目としては、見直し方針とか巡回もそうなんですけれども、ガイドラインの普及だとか特別支援保育の拡大とかというところもあるんですけれども、具体的なところがどのくらいまで決まっているのかなというふうなところはちょっと聞いてみたいなど。例えば人数がこのくらい余るので、この人数を何年度はここに回す、例えば3人余剰分が出るので、そこを保育の充実に使うのか、3名とも巡回のほうに回すのかなど、ちょっと具体的なところがあれば教えていただきたいなと思います。

土地活用についてと、巡回の内容についてと、具体的に年度を超えたところでどのくらい保育士への具体的な行き先みたいところは決まっているのかなという3点、聞きたいと思っております。お願いします。

○倉持会長 ありがとうございます。

 お願いいたします。

○保育政策担当課長 方針案の内容についての御質問だったかなと思いますので、私のほうで対応させていただきます。

まずは土地利用の考え方なんですけれども、現時点で市のほうではまだ決めている状況はありません。予定どおり、こちらの方針案どおりに進んだとしても6年よりも先のニーズということになりますので、正式にこのお話が決まっていくような状況があれば、その後、庁内で考えていくことにまずはなるかなと思っています。説明会の中でも、市長のほうから、長く保育園として使ってきた土地なので、今は決めていないけれども、少なくとも売却をしてお金に換えるようなことには使いたくないということだけはお話をさせていただいていて、これまでの使い方などを十分に考えながら、庁内できちんと検討していきたいというふうなお答えをさせていただいております。

それから、2つ目の巡回支援チームの考え方なんですけれども、例えば指導、検査というような視点というよりは、今、保育園それぞれが、皆さん、頑張っている状況があるので、そういったところの連携ですとかつなぎ役、そういったような役割にまずは立ってもらいたいというふうに思っていますので、何か指導的な立場で回るような、そういう考え方は持っていません。

ただ、保育園も様々ありますので、例えば回った中で御相談とか、逆に市のほうで取り入れていくところもあるかなと思っていまして、そういったところはやはり事務職が回るのではなくて、専門職が回らせていただいたほうが本当に内容としてはいいものに

なっていくということで考えておりますので、最初におっしゃっていただいた発達の部分での支援という部分とは全く違う形での巡回というような考え方になっております。

それから、3点目の職員の今後というところでありますけれども、市のほうで、現在、5園ある中で、保育士なんですが、既に期間を決めてお勤めいただいている方々が一定数いらっしゃいますので、そういう方々が期間を満了されるということが一つあります。それ以外の方々につきましては、こちらの方針案の中にも記載がありますけれども、巡回としては3人から5人ぐらい、最終的には保育課のほうに置かせていただくほか、残る3園に体制強化ですとか、それからサービスの拡充などのために配置をさせていただくという、そういうような形で考えておりますので、基本的に専門職の人間を保育と違う仕事をしてもらおうというような形ではなくて、残る園の体制強化とサービスの拡充のほうに充てさせていただく計画となっております。

○奥村委員 ありがとうございます。

○倉持会長 ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。宗片委員、お願いいたします。

○宗片委員 今のところで、保育士さん、多分、90人ぐらいの方がいて、3人か5人が巡回指導員で、残りの80人以上が3園に行くっていう、そういうことですか。1園当たり20何人も職員がいて余らないんでしょうか。

○保育政策担当課長 各園なんですけれども、けやき保育園のみ大規模園なので人数構成がちょっと違うんですが、おおむね保育士さんは大体十五、六人ぐらい配置している状況があります。ですので、2園全体で30人強ぐらいになるかなと思いますが、その半分ぐらいの方が、現在、雇用期間が決まっていらっしゃる方になります。残りの方々のうち3名程度が保育課のほうに行きまして、残る方々については3園のほうに振り分けられていくと、そういうような形となっております。それ以外にも給食調理の方ですとか様々いらっしゃいますけれども、そういった方々も残る園に異動などしていただくような形で考えております。ですので、最初におっしゃっていただいた90何人というのは5園の合計の職員の数ではないかなというふうに思っております。

○倉持会長 ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、先ほど事務局のほうからありましたように、跡地利用のことなどもいろいろ前回から出てきていたと思いますけれども、そういうことを含めて少し文書のほうを

考えて付記の形で載せられたらいいのではないかというふうに考えます。

それでは、この長岡委員の提出資料についての質疑は、終了しても大丈夫でしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉持会長　そうしたら、次に谷村委員の要望資料につきまして、事務局からの説明を求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○子育て支援係長　詳細は事務局説明④のほうを御覧ください。

(以下、資料黙読内容)

前回の会議において谷村委員から要望のありました資料につきまして説明させていただきます。

1点目は「令和2年度決算額調べ(近隣7市)及び小金井市決算額調べ」、2点目は「財政力指数等の近隣市比較」、3点目は「社会的人口動態近隣市調べ(令和2年)」、4点目は「小金井市と東京都の人口ピラミッド」となります。詳細はそれぞれ資料を御覧ください。

○倉持会長　御意見などありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。谷村委員、お願いいたします。

○谷村委員　いろいろと資料の提出、ありがとうございます。早々に拝見させていただきました。そもそも何でこれを欲しいなと思って御連絡したかということ、小金井市はお金がないことから予算が厳しいとかというのが、いろんな事業を議論していく上でちょいちょい出てくる言葉だったので、実際はどうなのかなというところで、要望させていただきました。

ごめんなさい、サッと見たところのまず感想からいきますと、最初の2枚のほうに関しては、ほかの近隣市町村に比べてお金を使っているよと、小金井市は、子どもに対するというところがありました。予算自体もほかの市に比べて、ちょっと厳しいところがあるけど、その中の比でいったら子どもに対しての予算は使っていますよ。

3つ目のところの人がどう動いたかというところは、ごめんなさい、ああ、そんな感じですかんですけど、あと4つ目、5つ目の年齢構成のところですね。分布。こちら、市が特段まとめたものというか、外部のもので提出していただいたものだと思うんですけど、こんな感じで人が移っていきますというのが分かりました。

今のはザッと資料を見ただけの感想でして、その次の整理の話というのがちょっと全

体として抜けているのかなと思いました。どういうところがというと、そもそもいろんな事業があって予算を使っているんですけど、どういう目的に対してどのくらい達成できたかというか、大目標に対してどのくらい寄与しているのかというのがちょっと分からない、ひもづかないなと思ひまして、なぜそんなことを言うかという、各事業の予算を使っている割には全体に対して効果がないものとかがあると思うし、はたまた少ない予算だけすごい効果を上げているものとかもあると思うんです。

その次、行くと、例えば予算がないといったときに、現状、Aという事業とBという事業がありましたと。新たにCという事業をやりたいんだけどいってもお金がないというところで、Cという事業を断念せざるを得ないという状況はあると思うんです。でも、そもそもAとBの事業がどれだけ役に立っているのかというところの議論ができていないのかな。

なので、僕個人としては、お金が全体でどれくらい使われたかとかではなくて、各事業単位での効率性とかをはかれるような指標が必要なのかなと思いました。本来的に言うと、多分、普通、会社とかだったら、例えば会社の利益に対して各いろんな事業なり何なりがどれだけ成果を上げるのか、報酬に対してどれだけ結果が出てくるのかというのが評価基準になるんですけど、この子育て事業に関して、そんなお金で割り切るといのは到底無理な話だと思うんですけど、各大目標というのをやっぱり数値化して評価していくべきなのかなと思いました。

これに対して市がどうせよというところはなかなかちょっと難しいところがあるんですけど、今、端的にいくと、子どもがお小遣い1,000円もらって幾ら使って100円余っている。そのお金が余っている、余っていないというの評価って、100円が多いか少ないかというのが評価できないなと思いました。

意見としては以上になります。

○倉持会長 ありがとうございました。

今、谷村委員から御意見ありましたけれども、御質問なり、御意見なり、いかがでしょうか。

○奥村委員 例えば公立保育園なんかであれば、保育をする目標としてであれば公立のほうがたくさんお金を使っているんで、これで保育ができたというのであれば、公立園をなくしてしまえば一番お金的にはいいんじゃないかというふうなところだったり、あとは評価については保育の質のがっちりした数値評価は難しいというのは何回も、私自身、何かし

ら評価したほうがいいよって何度もいっているんですけども、それはどの保育をしたからいいよ、駄目だよという意味で決めにくい、決められないというところがあるので、その評価に対してお金が幾らということはやっぱり難しくはあるのかなと。

例えば子育て支援なんかだと、虐待を防げた要素はどうかというところをどう判断するか。例えば民間の保育園さんとかで保護者の相談に乗ってあげたから、もしかしたら虐待を防げたかもしれないけれども、その防げた数というのはどうやって把握するのとかというふうなところになると、それが幾らかけているのか分かったとしても、それが評価というところになるとできない項目がすごくたくさんあって、場合によっては公立園を廃止してしまえというふうな方向に行きかねないなというふうなところがあるので、ちょっと難しいラインを行くのかなという。言いたいことはよく分かるんですけども、どういうふうな評価をしていくのかなというところとちょっと難しいところがあるのかなというふうなところは聞いていて思いました。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。萬羽委員、お願いいたします。

○萬羽職務代理 私も奥村委員の意見とかなり似ているんですけど、何年かこの委員会に関わらせていただいて、その結果というか効果の検証が難しいので、それが数値的に谷村委員のおっしゃっているように出てくれたら本当にいいなというふうに、分かりやすくいいなと思う一方で、数値的なデータというかで出してしまう怖さもあるなと思っていて、研究とかでもそうなんですけど、値としてとかというのが、一つの指標としてでも出てしまったときに違う解釈で取られてしまうこともかなり多いかと思うので、こういう子育ての分野というのはどうしても量的なものだけでははかれない部分もあるかと思うので、谷村委員がおっしゃっているような効果を検証するというのも大事だと思う一方で、やはり量的なデータの解釈だけではなくて、質的に見るということも大事ですし、量だけが独り歩きしないように、ちょっと慎重にやらなくてはいけないのかなという、すみません、印象として思っているところです。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○谷村委員 御意見ありがとうございます。僕自身もとにかくすごい難しいなと思うところがあります。だけど、評価を諦めてしまうのはどうかなと思うんです。ゼロ百じゃないと思っていて、ある程度、どう評価していくかというのをやっぱり考えていく必要があるのか

などは思います。

ごめんなさい、そもそもちょっとこら辺の話って、ずっと前期もやらせていただいて感じていたところなんですけど、例えば学童保育所というところは、今現状、なかなか子どもがいっぱい密な状態なんですけど、すぐに新しいものが建てられないとか、いろいろそういう話があったときに、何で建てられないのと言ったら、今、お財布の中に100円しか残っていないんだよという話でして、いやいや、もう少し財政を総合的に評価しないと駄目なんじゃないのかなと思ったところからの、ごめんなさい、予算の資料請求だったんです。

あともう一個、前期もちょっと僕、しつこくお話しさせていただいた障がい者の保育の件なんですけど、こちら、事業計画の中で、できるだけ保育、できる限りやりますというところに関して目標になっていたのを、僕は絶対やれというふう書き換えろというところを言っていたんですけど、そこはなかなかできなかった。

究極的に言うと、こちらって予算の話だと思っていて、僕、この会議とは別に公立の保育園の保育士さん集まる別の会議体に1回出たことがあるんですけど、その会においては、3歳以上の閾値が前あったと思うんですけど、障がい児を入れるのに3歳児以上じゃないと厳しいみたいな閾値があったと思うんですけど、そこに関しても明らかに公立保育園の保育士さんの意見からは、人手が足りないから厳しいとかというような話があったんですよ。それは確実に予算の話じゃないですか。予算の話で、2個、3個と僕の中では、言葉にすると突っぱねられたような気がしていたんで、じゃ、ほかの予算をどう回せないのか、回せるのかという話にたどり着くためには、やっぱり事業間ごとの総合的な評価しかないかなと。

だから、やっぱり僕個人としては、どこまでもその事業を評価、その数字は難しいと思うんです。安直な数字は出せないし、安直に並べることは難しいと思うんですけど、どういう形でそれを評価するのがいいのかというのを考えるのが一つ必要なのかな。なので、僕は個人的にその数字をどういうふうに割り出したらいいいのかということを考えているとは思っています。

○倉持会長 ありがとうございます。

市の体制だとか、それをどういうふうに評価していくのかというようなこと、とても大事なことだとは思いますが、それが子ども・子育て会議で考えることなのか、ほかのところで考えてもらうように、それを子ども・子育て会議の意見として言ってい

くのかというところかなとも思ったりもします。

量的な評価というのは確かに難しいところもありますが、でも、必要な場合もありますので、それを必ずやらないということではなくて、何らかの形でしようとしていらして、効率よく、そして子育てしている人たちのニーズをかなえるような形でうまく財政を回してほしいということだと思いますので、そこら辺、すごく大事な意見かなというふうには思っております。

○長岡委員 本当にそう思います。そういうこともあって、資料15の1ページ目に東京都の情報公開条例に基づいてというものを示させていただいているんですけども、財政とか、あとはそういうことではなくて、よく公立保育園のお話合いのときに、保護者アンケートでは100%近い満足度を得ていますというお話はどこに行っても聞かせていただくことなんですけれども、これは保育に限らず福祉、老人も障がいも保育も第三者評価というものを受けていまして、基本的に3年に一度というふうな書かれ方がありますが、毎年やっていらっしゃる場所も数多くあります。そういった中で、ぜひこのサイトを見ていただいて、小金井市の公立保育園も小金井市の認可も認可外も全ての第三者評価を見ることができます。

ただ、これは本当に保育の内容の評価かどうかというところはまた検証することがあるかもしれませんが、これは保護者の方に書いていただくことと、一般職員が書いていただくことと、管理職が書いていただくことと、双方で保育園を評価していくというもののなんですね。そこには財政ということは関係がなく、保育内容もそうですし、サービスの充実度もそうですし、地域の子育て支援もそうですし、あらゆることに対する評価が書いてありますので、ぜひ見ていただきたいと思っています。

こぼるというところもありますし、「とうきょうと福祉ナビゲーション 福祉サービス第三者評価」というのもありますので、一度、ちょっと見ていただきたいと思います。

○倉持会長 情報提供ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

以上で、谷村委員要望資料についてのほうは終了したいというふうに思います。

次に事務局より、次回開催日程についての御説明のほうをお願いしたいと思います。

○子育て支援係長 事務局より1点連絡となります。次回の開催は、事前にお伝えしているとおり令和4年3月23日、3月25日、3月30日のいずれかの1日でWeb開催となります。開催日が決まりましたら改めて連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○倉持会長 そのほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次第の5については終了とさせていただきます。

本日の審議事項は以上となります。

以上で、本日の会議は終了したいと思います。どうも御苦勞様でした。ありがとうございました。

— 了 —